事業事前評価表

国際協力機構東南アジア・大洋州部東南アジア第四課

１．案件名（国名）

国名：カンボジア王国

案件名: 貧困農民支援（2KR）

(Grant Assistance Program for Underprivileged Farmers)

２．事業の背景と必要性

(1) 当該国における農業セクターの開発実績（現状）と課題

カンボジア国(以下、同国)において農業は経済の中心であり、GDP の約 35%を占め、就業人口の 60%以上が農業に携わっている。さらに同国の人口の約 30%にあたる貧困層のうち 90%以上が農村部に居住しており、同国政府は農業・農村開発を貧困削減・経済成長達成のための最優先課題のひとつとしている。しかしながら、恒常的に発生する旱魃や洪水等により農業生産は不安定であり、生産性も依然低位にある。コメの収量は総量で 750 万トン(2009 年)を超え、国内自給を満たす量となっているが、単収はインドシナ地域内最低の水準であり(2.8 トン/ha)、その生産性の向上が急務となっている。また、肥料は高価であるため十分な量が施用されておらず、その上、近隣国からの輸入肥料は品質が保証されておらず、施用しても効果が現れず、市販肥料に対する農民の不信感は根強く、品質が良好で、安価な肥料の供給が強く求められている。

(2) 当該国における農業セクターの開発政策と本事業の位置づけ

カンボジア国政府は、国家戦略開発計画（NSDP、2009-2013 年）において、貧困削減と持続的な経済発展を達成するため、農業生産性の向上と多様化を主要目標の一つとしている。更に同国政府は、2010 年 7 月に「コメ生産及び輸出振興に関する政策文書」を策定し、市場原理に対応した競争力の向上を通じて、輸出を効果的に増大し、農家の収入向上、貧困削減、食糧安全の改善をもたらそうとしている。このように、同国の開発戦略は、本協力対象事業の方向性とも合致している。

(3) 農業セクターに対する我が国及び JICA の援助方針と実績

我が国の対カンボジア国別援助計画では、農業・農村開発を重点開発課題のひとつとしている。本協力対象事業は、JICA の国別援助実施方針の「農業普及・流通改善プログラム」に該当する。同国に対する我が国の 2KR 供与の実績は以下のとおり。

	1992	1993	1994	1995	1996	2007	2008	合計
E/N 額（億円）	5.0	5.0	6.0	5.5	6.0	2.7	3.3	33.5
品目	肥料 農薬 農業機械	肥料 農業機械	肥料 農業機械	肥料 農業機械	肥料 農業機械	肥料	肥料	肥料 農薬 農業機械

(4) 他の援助機関の対応

ADB が 2009 年度の乾期作と 2010 年度の雨期作にトンレサップ湖周辺地域において「緊急食糧支援計画」を実施している。稲作零細農家を対象に、種子(無償)、肥料（尿素及び二燐酸アンモニウム（以下、DAP）の半額補助と収穫後支払い)、種子利用及び肥培管理技術の指導（専門家派遣）をパッケージとして提供するものである。

３．事業概要

(1) 事業の目的（協力プログラムにおける位置づけを含む）

本協力対象事業は「農業普及・流通改善プログラム」に位置づけられ、貧困農民を対象に適切な肥料の投入を行うことにより、対象作物であるコメの生産性向上を図り、もって対象貧困農民の所得向上に寄与することを目的とする。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

対象州は、バンテアイミアンチェイ、バッタンバン、コンポンチャム、コンポンチュナン、コンポンスプー、コンポントム、カンポット、カンダール、プレイベン、プルサット、シェムリアップ、スヴァイリエン、タケオの 13 州である。

(3) 事業概要

1)調達対象品目（肥料）

尿素：4,000 トン　DAP：4,000 トン

2) コンサルティング・サービスの内容

調達監理

3) 調達・施工方法

調達代理方式

(4) 総事業費/概算協力額

概算協力額 2.9 億円（日本側）

(5) 事業実施スケジュール（協力期間）

2011 年 7 月～2012 年 5 月（EN 締結から検収・引渡しまで）

(6) 事業実施体制（実施機関/カウンターパート）

農林水産省/プロジェクト実施管理局

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類　　C

② カテゴリ分類の根拠　　本協力対象事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010 年 4 月公布)に掲げる影響を及ぼしやすいセクター・特性及び影響を受けやすい地域に該当せず、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 貧困削減促進　　計画省が実施中の貧困家庭調査結果などを利用して、大規模農家に利用されることのないよう客観的に妥当な貧困農家の選定と販売を進める。

3) ジェンダー　　特になし

(8) 他スキーム、ドナー等との連携

改善された営農技術の普及を行う技術協力プロジェクト「トンレサップ西部地域農業生産性向上プロジェクト(APPP)」(2010～2015 年) との連携についてカンボジア国側と合意済。具体的には、本協力対象事業により調達された肥料の購入者に対し、APPP で予定されているデモンストレーション研修に参加するよう積極的に呼びかけ、肥料の適正な利用方法の普及を図るものである。他ドナーとの連携は特に予定されていない。

(9) その他特記事項　　特になし

４．外部条件・リスクコントロール

特になし。

５．過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

直近の 2008 年度貧困農民支援では、農民 1 人につき尿素または DAP を 1 袋（50kg）のみ購入可能としていたが、尿素と DAP とを併せて使用することが適切であることから、本協力対象事業では 1 袋を 25kg として尿素と DAP の双方をセットで購入できるよう計画している。

６．評価結果

以下の内容により本案件の妥当性は高く、また有効性が見込まれると判断される。

(1) 妥当性

カンボジア国政府は、国家開発戦略計画（NSDP、2009-2013年）及び「コメ生産及び輸出振興に関する政策文書」において農業生産性向上及びコメの生産量・輸出量の増大を目指している。本協力対象事業はこれらの政策に沿って、肥料の投入により生産性を向上させることで農家の収入向上に貢献するものである。

(2) 有効性・インパクト

1) 定量的効果

本協力対象事業の実施により、肥料（尿素及び DAP）が調達・販売されることで、以下の効果が見込まれる。

① 単位面積あたりの施肥量が増加する。

② 対象作物（コメ）の単収が増加する。

③ 対象作物（コメ）の生産量が増加する。

2) 定性的効果

施肥によってコメの単収及び生産量が増加することで、対象農家の生活状況改善が期待できる。なお、効果の確認にあたっては以下の点に留意が必要である。

・カンボジア国では 2007 年度、2008 年度にも当該スキームにより肥料が供与され農家に販売されている。このため、協力対象地域には過去既に当該スキームにより供与された肥料を使用している農家が含まれる可能性もあり、その農家については今般調達される肥料による効果のみを測定することは難しい。従って、効果の測定にあたっては、これまで肥料を使用していなかった、もしくは民間市場で購入した肥料を使用していた農家を対象とする必要がある。

７．今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

6.(2) 1)のとおり。

(2) 今後の評価のタイミング

・事後評価　　事業完成３年後

以　上